

中期目標の達成状況に関する評価結果
-------------------

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            (Ⅲ) その他の目標            (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標            &lt;特記すべき点&gt; (優れた点)</p> <p><b>【申立内容】</b>            以下の内容を優れた点として採り上げていただきたい。            「3地区ある附属学校では、毎年、福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会と計画的に人事交流を行うとともに、各附属小・中学校に4名ずつ計24名の長期派遣研修員を受け入れ、各年度の研修計画を策定して資質・能力の育成を行っている。また、附属学校において各教科の指導方法を改善するなどの「授業づくり公開研究会」を毎年行い、地域の現職教員の研修の場を提供してきており、附属学校は地域の学校教員の人材育成に貢献している。」</p> <p><b>【理由】</b>            本学の附属学校の機能として、地域学校教員の研修の場となり地域人材の育成に寄与していることは優れているといえる。特に、各附属小、中学校に「長期派遣研修制度」(教育委員会における任命権者の命を受けて、公立学校の現職教員が附属学校において研修に専念する制度)による現職教員の研修の機会を長年にわたって提供してきた。長期派遣研修員は毎年各附属小、中学校にそれぞれ4名ずつ、第2期中延べ144名受け入れ、これまで受け入れた研修員の専門の教科領域は多岐にわたっている(国語、算数・数学、社会科、理科、外国語活動、体育、特別活動、音楽、道徳、総合、生活、美術、特別支援)。長期派遣研修員</p>	<p><b>【対応】</b>            原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>            達成状況報告書等では、当該中期計画に係る取組がなされていることは確認できるものの、「優れた成果が得られた取組であるもの」や「取組の結果、第1期中期目標期間終了時点に比べて教育研究の質の向上が目覚ましいもの」とまではいえない。</p>

に対しては、指導担当者等を決定して年間の研修計画を策定し、それに沿って指導案作成や授業構想に関する研究を実施して中間及び最終報告会での成果発表を課している。これにより、長期派遣研修員の指導力、研究推進力を向上させ、地域の教育振興に確実に役立っている。

これらの内容は「平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」に記載するとともに、ヒアリングの際にもお示ししたところである。

なお、教育委員会からの要望を受けてこれほど大規模に研修員を受入れていることは、他の大学や附属学校には例を見ないものである。

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 1・教育学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育の水準 分析項目 I 教育活動の状況 観点1-1「教育実施体制」 〔判定〕期待される水準にある 〔判断理由〕</p> <p><b>【申立内容】</b> 【修正文案】を判断理由に加えて、「期待される水準にある」から「期待される水準を上回る」に変更していただきたい。</p> <p><b>【修正文案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福岡教育大学のミッションを達成するため、教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等を構成員とする「教員養成の質向上に関する諮問会議」を立ち上げ、その答申等を基に第3期開始に合わせ、大学の機能を義務教育を中心とした教員養成に特化している。</li> <li>○ 学生ボランティア活動運営委員会の設置及び「学生ボランティア活動の推進に関する基本方針」の策定、ボランティアコーディネーターを2名配置するなどボランティア活動を支援する取組を行った結果、ボランティア参加学生数が平成21年度の731名から平成28年度の2,278名へ増加している。</li> <li>○ 学校現場で英語コミュニケーション能力を身につけた教員の確保が喫緊の課題となっていることを受けて、大学独自のカリキュラムに基づく「英語習得院」を設置し、「ELI講座」の開講（初年度受講生345名）、外国での短期語学研修及びインターンシッププログラムの実施など教員を目指す学生や海外学生に対する支援を一層強化している。</li> </ul>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 現況調査表等を総合的に勘案し、「期待される水準にある」と判定した。</p>

**【理由】**

【修正文案】に挙げた内容は、中期目標の達成状況に関する評価結果（案）の優れた点や、年度毎に行っている業務の実績に関する評価結果の「教育研究等の質の向上の状況」にも採り上げられているところであり、何れも取組も実践型教員への質的転換を図る「教育実施体制」への重要な改善であり、ステークホルダーの期待する水準を上回る取組となっている。この観点から「期待される水準を上回る」と改めていただきたい。

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 1・教育学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            II 質の向上度            1. 質の向上度            [判定] 質を維持している            [判断理由]  <b>【申立内容】</b>  <b>【修正文案】</b>を判断理由に加えて、「質を維持している」から「質が改善、向上している」に変更していただきたい。</p> <p><b>【修正文案】</b>            ○ 福岡教育大学のミッションを達成するため、教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等を構成員とする「教員養成の質向上に関する諮問会議」を立ち上げ、その答申等を基に第3期開始に合わせ、大学の機能を義務教育を中心とした教員養成に特化している。</p> <p><b>【理由】</b>            国の大学改革の方針と平成25年度に示された本学のミッションを踏まえて、全国の教員養成系大学・学部在先駆けて、翌年度（平成26年度）に「教員養成の質向上に関する諮問会議」を開催し、福岡県及び両政令市（福岡市、北九州市）を含むステークホルダーからの要望を聴取し、審議していただいた結果の答申を基に、それに応えるべく、大学の機能を義務教育諸学校における教員養成に特化した。            このように、教育委員会と連携して、実践型教員養成機能へと、大きく質的転換を果たしたことは、第1期と比して重要な質の変化を伴っており、第2期のひとつの成果であると考えている。            また、平成25年度カリキュラム改革の実</p>	<p><b>【対応】</b>            原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>            質の向上度の判定については、現況調査表等の内容及び第1期中期目標期間の評価結果を踏まえ、総合的に判断した。            なお、意見の内容の一部については、現況調査表等から確認できない。</p>

<p>施について、判定理由に採り上げていただいているところであるが、その成果として、平成25年度に入学した学生の4年後正規教員採用数は格段に伸びたところであり（第1期末95名→244名（平成29年1月10日現在の公立学校教員採用試験最終合格者数））、そのことも加味していただき、「質が改善、向上している」と改めていただきたい。</p>	
---	--